

施策の基本となる事項

- ◆都留市女性プラン（基本計画）による推進
- ◆調査・研究・公表
- ◆地方自治体および民間の団体との協力
- ◆性別による権利侵害の禁止など
 - ・何人も職場、家庭、学校、地域社会において性別を理由とする差別的な取り扱いをしてはいけない。
 - ・何人も職場、家庭、学校、地域社会において、性的行為の強要または性的な言動による生活環境の侵害（セクシュアルハラスメント）および夫や恋人など親しい関係の男性から女性に向けられる暴力（ドメスティック・バイオレンス）をしてはならない。
 - ・セクシュアルハラスメントおよびドメスティック・バイオレンスは、人権侵害であるとの認識に立ち、その防止のための啓発に努める。
- ◆男女共同参画の促進
 - ・事業者などに対し女性の参画状況について報告を求め、公表するとともに事業者などに対し働きかけを行う。

男女共同参画社会の形成

男女共同参画社会とは

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、その結果男女が均等に政治的、経済的、社会および文化的利益を受けることができ、かつともに責任を担うべき社会。

都留市男女共同参画基本条例の仕組み

基本理念

- ①男女の人権の尊重
- ②社会における制度または慣行についての配慮
- ③政策などの立案および決定への共同参画
- ④家庭生活における活動とほかの活動の両立
- ⑤国際的協調

責務

- 市** ★基本理念に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に実施する。
 ★男女共同参画について市民、事業者などの理解が深まるよう、必要な普及啓発を行う。
- 市民** ★男女共同参画についての理解を深め、男女共同参画社会の実現に努める。
 ★市の行う男女共同参画社会の実現に向けた施策に協力するよう努める。
- 事業者等** ★事業者などは、その事業活動に関し男女共同参画社会の実現に努める。
 ★市の行う男女共同参画社会の実現に向けた施策に協力するよう努める。

男女共同参画宣言都市事業

男女共同参画社会啓発 ポスター・作文募集！

七月二日に開催する、男女共同参画宣言都市事業を実施するにあたり、社会のあらゆる分野に男女が共同で参画し個性豊かに充実した人生を送れる、男女共同参画社会の実現に向けての気運を広く醸成する、独創的で印象深いイメージのポスターと作文をそれぞれ募集します。

応募規定

●応募資格

どなたでも応募できます

●応募期間

4月3日（月）～

28日（金）まで

●表彰

ポスターの部

▽最優秀賞（1点）賞状と記念品

▽優秀賞（1点）賞状と記念品

作文の部

▽最優秀賞（1点）賞状と記念品

▽優秀賞（1点）賞状と記念品

ポスター内容

男女共同参画社会をイメージするもの

ポスターサイズ

B4サイズ

27cm×38cmのもの

●作文（テーマ）

① 我が家における男女共同参画について

② 男女共同参画社会の実現に向けて

③ その他（ドメスティック・バイオレンスやセクシュアルハラスメントなど男女共同参画社会に関するもの）

提出用紙 作文用紙800字以内

●応募上の注意

① 住所、氏名、連絡先を明記してください

② 応募作品は返却しません

③ 優秀作品の版權は主催者側に属し、作品は自由に利用させていただきます

※最優秀賞ポスターについては男女共同参画宣言都市事業の啓発ポスターとして掲載します

※最優秀賞作文については男女共同参画宣言都市事業の記念式典で発表していただきます

④ 作品は未発表のものに限りです

●応募・問合せ先

都留市上谷一丁目1番1号

都留市役所総務部

政策形成課 政策担当

☎（43）1111（内線）241